



2026年2月27日

各 位

会社名	アディッシュ株式会社
代表者名	代表取締役 江戸 浩樹 (コード番号：7093 東証グロース)
本社所在地	東京都品川区西五反田一丁目21番8号 ヒューリック五反田山手通ビル6階
問合せ先	取締役執行役員財務企画本部長 久保 芳和 (TEL：03-6869-3777)

### 資本金の額の減少（減資）及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の臨時取締役会において、以下のとおり「資本金の額の減少（減資）及び剰余金の処分の件」を2026年3月31日開催予定の第12期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 減資及び剰余金の処分の目的

今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少及びその他資本剰余金の処分を行うものであります。これにより、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性の確保に努めてまいります。

なお、本件は、発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株あたり純資産額に変更が生じるものではございません。

#### 2. 資本金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額

2026年1月31日現在の資本金額99,316,800円を69,316,800円減少して、30,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額をその他資本剰余金に振り替えます。

#### 3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少の効力発生を条件として、以下のとおり、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 22,194,841円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 22,194,841円

#### 4. 今後の日程

取締役会決議日	2026年2月27日	
債権者異議申述公告日	2026年4月1日	(予定)
債権者異議申述最終期日	2026年5月1日	(予定)
効力発生日	2026年5月2日	(予定)

以 上